

第4回 評価検討ワーキンググループ

資料集

【資料1】

【資料2】

【資料3】

資料集 目次

【資料1】第4回評価検討ワーキンググループ 審議事項	・・・ 1
【資料2】第3回評価検討ワーキンググループのまとめ	・・・ 2
【資料3】重点施策の評価について	・・・ 8

西宮市子ども・子育て会議
第 4 回 評価検討ワーキンググループ 審議事項

議事（ 1 ） 第 3 回評価検討ワーキンググループのまとめ

第 3 回評価検討ワーキンググループの審議内容について確認する。

議事（ 2 ） 特定項目の評価について

第 3 回評価検討ワーキンググループにおいて評価を行うことができなかった次の特定項目の事業について評価を行い、意見をまとめる。

一時預かり事業

子育て家庭ショートステイ事業

ファミリーサポートセンター事業

議事（ 3 ） 重点施策の評価について

各委員の選択により決定した次の重点施策の事業について評価を行い、意見をまとめる。

子どもの遊び場・居場所づくり

保育サービスの充実

ワーク・ライフ・バランスの推進

議事（１） 第 3 回評価検討ワーキンググループのまとめ

1 次世代育成支援行動計画について

事務局より、次世代育成支援行動計画の概要及び進捗状況について説明を受けた。

2 第 3 回及び第 4 回評価検討ワーキンググループの進行について

（１）第 3 回評価検討ワーキンググループの審議内容

現在策定を進めている子ども・子育て支援事業計画と密接な関係にある「特定項目」について、評価、検討を進めることとなった。

（２）第 4 回評価検討ワーキンググループの審議内容

20 の重点施策の中から、次回において評価すべき重点施策を委員 1 人につき 3 施策選び、多く選ばれた 3 つの施策について、評価、検討を進めることとなった。

なお、選ばれた 3 つの施策以外についても、意見を述べることは可能であることを確認した。

3 特定項目の進捗状況についての意見・質問等

(1) 通常保育 及び (2) 低年齢児保育

(意見)

保育ルームの新設により保育の需要を満たしてきたが、子どもにとってより良い環境を考え、安全配慮等を行いながら小規模保育施設等に上手く繋げていくことができたらいと考える。

(事務局) 低年齢児の受入数は、増加しており、3才以降の保育所等への連携について考えていく必要がある。質の向上については、支援員、保健師を配置して、指導等を行っている。

単に認可保育所の数を増やすだけではなく、今後の少子化を見据えたあり方を考えていく必要がある。

一時の待機児童対策ではなく、子どものための対策という観点から質の確保について考えていく必要がある。

待機児童数は、減少しているが、子どもにとって良い環境を作ることができているとは言えない。保育の内容について、より考えていく必要がある。今までは、保育所への入所自体が困難なことから、定数を超えてでも入所させるという状況があった。また、これからは、少子化により施設が減少していくという問題が起こりうる。子育てをするのが難しい時代となる中で、保護者に安心してもらえる環境づくりを検討する必要がある。

低年齢の時期は、親子の愛着形成にとって重要な時期あり、それができるような保育をして欲しい。また、子育て離れを助長しないように配慮すべきである。

保育ルーム開設者の質の底上げを図る必要がある。

保育ルーム等では少人数での保育の良さがあり、保育所では多人数での保育の良さがあるので、子どものための環境を考えたうえで、質の確保を行っていくべきである。

(質問)

0～2歳の待機児童の状況について、今年が去年より改善されている理由について

(事務局) 小規模保育施設及び保育ルームの新設により、受入数が増加したためである。

支援員の施設への巡回の頻度について

(事務局) 通常は月1回の頻度で巡回を行っており、また発達相談等があるときも巡回をしている。支援員については、昨年度から配置しており、一緒に保育を行いながら、施設側からの相談等を受けている。安全管理等に関して指導を行っている。

保育ルーム開設者への指導・研修について(定期的に行っているのか)

(事務局) 今後状況を確認し、研修の実施について検討していきたい。

(3) 延長保育

(意見)

働き続ける女性が増える中で、それを取り巻く社会状況も多様化しているので、サポート体制の多様化が必要である。

常に保育の質が担保されることが必要である。また、子どもの立場から保育の質を検討する必要がある。

子どもが安心して、リラックスして過ごせるように、また、通常保育とは違った場所で子どもが過ごせるように配慮する等、延長保育の内容自体について考える必要がある。子どもが長時間の保育によって疲れたりしないように、工夫をすることが必要である。

長時間家庭と違う場所で過ごす子どもの心のケアが必要となる。延長保育では、職員の目が行き届いていないことがあり、そのような状況の改善も考えていくべきである。

(4) 休日保育事業

(意見)

今年度から1箇所で開催しているが、北部から南部にある施設へ連れて行くのは無理があるので、北部についても考える必要がある。

(事務局) 休日保育については、今年度2箇所を実現する予定である。今後は、北部への対応も含めて、どのようなやり方が一番良いのかという事を考えていく必要があると認識している。

(5) 病児・病後児保育事業

(意見)

病児・病後児保育の利用者数は、多くないとのことだが、例えば箇所数を増やす等利用しやすい状況が実現されればどうなるかということも考えて欲しい。

(事務局) 他市の状況を見ても、利用率が低い状況である。そのため、事業計画にも記載しているように、他市の施設との連携といった手法も検討していきたい。

病児・病後児保育事業や休日保育事業の拡大は、良いこととは思うが、かえってそれが母親の行動を制限してしまう事(休暇をとり、家で子どもを看ることができない等)にならないか。将来的な事や親子の絆等を考えると、必要最低限のところを守っていく事も考えて欲しい。

(事務局) 親子の絆は、当然重要なものであるが、仕事をしているとどうしても預けなければならない場合もある。単に施設を設置するだけでなく、バランスのとれた施設展開を行う必要があると考える。

保育士資格はあっても、病院の勤務経験が無い方が病児・病後児保育に従事することは難しい。

(事務局) 病児・病後児の施設には看護師若しくは保健師を必ず1人以上配置している。加えて、子どもを3人預かる場合、保育士1名を配置しているので、質の面についても配慮して取り組んでいる。

(6) 放課後児童健全育成事業について

(意見)

留守家庭児童育成センターの入所率が減少しているのは何故か、保育の内容の事を考えていく必要がある。また、保育所を必要としていた子どもが小学校に入学してから留守家庭児童育成センターを利用しなかった場合に、どのような生活を送っているのかということについて、状況を把握することも必要と考える。

(事務局) 留守家庭児童育成センターの指定管理者4事業者の指導員とどうやって質の向上を目指すか協議していく。また、現在留守家庭児童育成センターに行かなかった子どもたちの状況について把握しきれていないので、どうやって把握していくか検討していきたい。

新市長が就任し、重点施策の一つとして、放課後の子ども達の居場所づくりについて検討を始めている。放課後の子ども達全体に安全な形で提供できる居場所として、校庭等の開放を検討し、教育的な事も含めて子どもを守り、養っていける居場所づくりに取り組んでいる。

居場所づくりについて、今後期待しているが、支援の必要な子ども達も必ず対象者として欲しい。別のサービスで補うのではなく、同じ環境で育つ子ども達として捉えて欲しい。そのような子ども達の居場所は、児童デイサービスという特別の福祉サービスに偏っているというのが現状である。ほとんどの子どもは、児童デイサービスを利用する単なる利用者となっており、児童デイサービスはそのような子ども達のみが集まる場となっている。全ての子ども達を支援しながら、地域でそのような子ども達を育てるといった仕組みをきちんと作って欲しい。

(事務局) 支援が必要な子どもについて、留守家庭児童育成センターでは障害のある子どもたちも希望があれば受け入れている。指導員、子ども達を含めてインクルーシブな観点から一緒に放課後を過ごすという取り組みをしているので、放課後の子どもの居場所事業についてもそのような観点から取り組みを進めていきたい。

留守家庭児童育成センターや他の居場所についてもボランティアだけに頼るのではなく、質を担保するために人員にかかる予算を検討して欲しい。

(事務局) 留守家庭児童育成センターは指定管理者制度を導入しており、事業者の選定の際には、職員の給与面も考慮している。職員が給与面を理由として退職し、頻りに交替する事がないように取り組みを行っている。

小学校の開放は非常に良い事だと思われる。ただし、小学校の開放が放課後児童育成事業とどのようにタイアップするかが非常に大事となる。同じ小学校であっても、異なるシステムで実施すると、同じ学校の中で異なった形で放課後を過ごす子どもが出てくることとなる。子ども達が放課後を豊かに過ごす事ができるように、放課後の事業もそれとともに良くなるように考えて欲しい。高学年の児童も参加するのであれば、今までのように運営ができないと思われる。

(事務局) まだ検討中であるが、単に学校を開放するだけでなく、魅力的な放課後の居場所づくりという視点で検討を進めている。例えば、大学生の協力や地域の方々との協力により、子どもをただ安全に遊ばせるだけではなく、しっかりと育ちに繋がる、しっかりとした大人への成長に繋がる居場所づくりという視点で検討を進めている。

定員等の数値だけで判断するのではなく、数値が達成できた時には質について見直すということも行って欲しい。留守家庭児童育成センターは、利用しにくいのではないかと、利用する魅力がないのではないかと、子ども達にとって実は行きたくない場所ではないかといった点についても考えて欲しい。留守家庭児童育成センターが高学年の児童についても必要とされるのは、保護者の不安から生じた要求であると思われるので、それも考慮し、見直しを行って欲しい。

(質問)

放課後子ども教室については、それぞれの小学校区の青少年愛護協議会に委託して実施しているが、地域によって活動の偏りがあると聞いたが、実態はどうなっているのか。

(事務局) 地域によって実施回数が異なるが、今回の評価資料では「放課後子ども教室事業」という事業名で委託している事業の実施回数を掲載している。各小学校区の青少年愛護協議会は、それぞれ「放課後子ども教室事業」以外でも事業を行っている。今後は子どもが安全で健やかに育つ環境、居場所づくりについて、市は真剣に取り組むべきと考えているので、青少年愛護協議会とも連携を進め、児童館がない地域は児童館職員が出張していく事も含め、取り組んでいく。

(7) 地域子育て支援拠点事業

(意見)

子育て支援の施設、イベントが増えてはいるが、子どもとどのように接したらよいか分からなくなっている親が増えているように思う。親の子育ての力が弱まってきていると思う。

(事務局) 子育て総合センターで事業としてイベントを行い、親に来てもらうという形から、子育ての力をつけてもらえるような事業に順次変えている。

私がボランティア活動を行っている宮城県では、児童館が180箇所ほどある。今後、西宮市で児童館を増設することは難しいと思うが、子どもの居場所として、子どもにとって温かみのある居場所としての児童館が存在している事例があることも参考として欲しい。

(事務局) 児童館は西宮市には9箇所しかないのですが、児童館がある地域と無い地域がある。放課後の居場所づくりという事業の枠組みの中で、児童館の無い地域の子どもに対し居場所が提供できるように努めたい。

子育て総合センターの中には子育て学習グループ「のびのび」という母親が主体で行うグループで学習できる事業があるが、センターだけでなく他の子育て広場や児童館等の施設でも広めていくことが必要と思う。

(事務局) 子育て総合センターにおいて、新米ママ、初妊婦さん等を対象とした講座を設けているが、各地域においても実施できるように検討していきたい。

子育てひろばに参加できる方はよいが、行ってみたいがどうしても一歩が踏み出せない母親も多いと思われる。このような母親達をどのようにして参加させることができるか考えて欲しい。

(事務局) 保健所による検診時に子育て総合センターの保育士が赴き、情報提供を行っているので、今後も力をいれていきたい。

ニュージーランドでは、親によって運営される施設で、交代でおやつのお世話をする等親が何をするかを決めて活動する子育て支援施設があった。日本の子育てにおいても、親によるサークルが非常に盛り上がり、長期間継続して活動している所もあると聞く。子育てひろばでも、活動場所だけを提供し、親に運営してもらう事も考えてはどうか。

(事務局) 講座からサークルを立ち上げる際に行うソフト面での立上げ支援やアドバイス、他のサークルとの交流会等の情報提供、サークルの方への研修について、今後も充実させていきたい。

自主的なサークルは、場所の確保や費用の面で課題があり、数が減っている。今後、自主的サークルの支援を行う場合、単なる情報提供だけではなく、費用面での補助も考えて欲しい。

(8) 一時預かり事業、(9) 子育て家庭ショートステイ事業、(10) ファミリーサポートセンター事業の3つの事業については、重点施策等の評価とともに第4回評価検討ワーキンググループにおいて改めて評価を行うこととなった。

議事（3）重点施策の評価について

1 「子どもの遊び場・居場所づくり」

基本目標 1：地域における子育てを支えるまちづくり

【基本目標ごとの現状分析及び基本的な課題】

- ・子育てに不安を感じる保護者の増加
- ・子どもの安全な遊び場へのニーズの増加

【今後の方向性】

安心して遊べる場所づくり

【重点施策】

子どもの遊び場・居場所づくり

【内容】

放課後や週末に子どもが家の中だけで過ごすのではなく、地域で様々な活動や体験、交流ができるよう、児童館をはじめ、公民館などの社会教育施設、学校施設などを活用し、地域や関係機関と協力して子どもの遊び場・居場所づくりを充実していきます。

【取組み】

項目		主な事業の方向性と実績
1	児童館・児童センターの機能強化	<p>児童館・児童センター 【P66】 12104</p> <p><方向性> H26 拡充</p> <p><実績> H21/259,292人 H22/281,344人 H23/270,127人 H24/271,030人 H25/260,145人</p> <p>【概要】 地域における子育て支援の拠点として、在家庭の子育てを支援する講座やサロンなどを設け、相談業務にも取り組む。コーディネート機能を強化し、児童虐待やネグレクトなどの早期発見に取り組み、関係機関との連携を図る。また、児童のレクリエーションセンターとして、健全で楽しい遊び場を与え、育成を行う施設として運営する。</p> <p>保育所と児童館・児童センターの連携 【P113】 11405</p> <p><方向性> H26 新規実施</p> <p><実績> H21/未実施 H22/6館 H23/8館 H24/8館 H25/8館</p> <p>【概要】 保育所の持つ子育てに関する専門知識を地域における子育てに貢献する場として、児童館・児童センターが併設されている保育所の職員が児童館に出向き、子育て相談会などを実施する。</p>
2	学校体育施設の開放	<p>学校体育施設の開放 【P114】 12108</p> <p><方向性> H26 継続</p> <p><実績> H21/622,187人 H22/611,142人 H23/600,741人 H24/565,533人 H25/497,120人</p> <p>【概要】 市民の身近な生涯スポーツの場所として、市内各小学校等の体育施設を開放、整備する。</p>

項目		主な事業の方向性と実績
3	社会教育施設や学校施設を活用した子どもの育成	<p>宮水ジュニア事業 【P66】 12109 <方向性> H26 拡充 <実績> H21/54講座 H22/59講座 H23/64講座 H24/61講座 H25/56講座</p> <p>[概要] 小学4年生から中学生までを対象とした文化的講座事業に取り組み、異年齢集団の中での仲間づくりや多様な体験学習の機会を提供する。講師には専門的な知識、技術を持った人をボランティアとして迎えるなど、地域の教育力を生かす。また、中学生等を対象にした発達段階に応じた講座の開設や障害のある子どももより参加しやすい講座を実施する。</p> <p>放課後子ども教室推進事業 【P66】 12107 <方向性> H26 拡充 <実績> H21/1か所 21.8人日 H22/1か所 27.5人日 H23/28か所 29.4人日 H24/35か所 39.5人日 H25/36か所 38.3人日</p> <p>[概要] 社会教育施設や学校施設を活用して、子どもたちの居場所(活動拠点)を整備するとともに、地域の教育力等を生かして様々な体験活動や地域住民との交流等を図る。</p>
4	公園等の遊び場づくり	<p>公園等の整備の推進 【P66】 12102 <方向性> H26 拡充 <実績> 都市公園数 H21/429か所 H22/432か所 H23/459か所 H24/470か所 H25/473か所</p> <p>[概要] 「緑の基本計画」(平成14年10月)に基づいて公園緑地を整備する。地域コミュニティの場となるとともに、子どもの安全・安心に配慮しつつ、のびのびとした遊びを通して、子どもが好奇心を持てる公園づくりを目指す。</p> <p>みやっこキッズパーク 【P66】 12105 <方向性> H26 拡充 <実績> H21/27,648人 H22/25,312人 H23/24,351人 H24/27,096人 H25/24,212人</p> <p>[概要] 子育て総合センターの屋外施設として設置。自然の中で、自由に遊びながら創造性を培い、仲間づくりができるよう多様な活動ができる場を提供する。自分の責任で遊ぶことを原則とする。</p>

2 「保育サービスの充実」

基本目標3：子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

【基本目標ごとの現状分析及び基本的な課題】

- ・保育需要の増加
- ・経済不況等により共働き家庭の増加

【今後の方向性】

認可保育所、病児・病後児保育などの保育サービスの充実

【重点施策】

保育サービスの充実

【内容】

就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、関係機関と連携し、休日保育や病児保育など保育サービスの充実を図ります。また、保育士への研修の実施や施設環境の整備改善に努め、サービスの質の向上をソフト・ハード両面から進めます。

【取組み】

項目		主な事業の方向性と実績
1	多様な保育サービスの取組み	<p>延長保育 【P78】 31203 <方向性> H26 拡充 <実績> H21/45か所 H22/47か所 H23/50か所 H24/53か所 H25/56か所</p> <p>【概要】 保護者の就労形態の多様化に対応し、保育時間の延長を必要とする児童に対する保育を行う。</p>
		<p>休日保育 【P78】 31204 <方向性> H26 新規実施 × <実績> H21/未実施 H22/未実施 H23/未実施 H24/未実施 H25/未実施</p> <p>【概要】 日曜・祝日等の勤務等により、児童に保育が欠ける場合の保育需要に対応する。</p>
		<p>病児・病後児保育 【P78】 31206 <方向性> H26 拡充 <実績> H21/1か所 2名 H22/1か所 2名 H23/2か所 8名(病児6人 病後児2人) H24/2か所 8名(病児6人 病後児2人) H25/2か所 8名(病児2人 病後児2人)</p> <p>【概要】 病気などで集団での保育が困難な小学校3年生までの児童を、家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。</p>
		<p>にのみやしファミリー・サポート・センター事業 【P78】 31202 <方向性> H26 拡充 <実績> H21/8,561件 H22/9,039件 H23/10,198件 H24/12,326件 H25/12,661件</p> <p>【概要】 地域の中で子どもを預け、預かりあう事業。「提供会員(預かる)」と「依頼会員(預ける)」がそれぞれ会員登録をして、お互いが助け合いながら、地域での援助活動を行う、会員制の事業。</p>

項目		主な事業の方向性と実績
2	保育の質の向上	<p>保育所職員の資質の向上 【P79】 31307 <方向性> H26 拡充 <実績> 専門研修・研究会等 H21/19回 H22/18回 H23/30回 H24/37回 H25/29回</p> <p>[概要] 公立・民間共通で、各種職員研修を行う。また、保育リスクマネジメントを実施し、安全教育の徹底を図る。</p> <p>保育所の第三者サービス評価事業 【P79】 31310 <方向性> H26 見直し・改善 <実績> 公立 H21/ 7か所 H22/ 9か所 H23/12か所 H24/16か所 H25/20か所 民間 H21/26か所 H22/26か所 H23/26か所 H24/27か所 H25/28か所</p> <p>[概要] 保育サービスの質の向上を図るため、公正・中立な第三者が、専門的客観的な立場から評価する仕組みを導入する。</p> <p>苦情解決制度の充実 【P79】 31302 <方向性> H26 拡充 <実績> H21/48か所 H22/49か所 H23/53か所 H24/55か所 H25/(公立)23か所</p> <p>[概要] 児童福祉施設における苦情解決の仕組みを充実し、中立的な立場で苦情解決を支援する第三者委員を設置し、保育サービスの質の向上を図る。</p> <p>保育所の施設整備の促進 【P79】 31309 <方向性> H26 拡充 <実績> H21/4か所 H22/2か所 H23/1か所 H24/1か所 H25/5か所</p> <p>[概要] 保育所は開設後25～30年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいるため、計画的な改修及び防犯設備等の整備に取り組む。</p>
3	認定こども園	<p>認定こども園 【P78】 31201 <方向性> H26 新規実施 <実績> H21/ H22/ H23/1か所 H24/0か所 H25/1か所</p> <p>[概要] 幼稚園、保育所等のうち、就学前の子どもを保護者の就労の有無に関わらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う施設で県知事が認定する施設。</p>

3 「ワーク・ライフ・バランスの推進」

基本目標3：子育てと仕事の両立を支えるまちづくり

【基本目標ごとの現状分析及び基本的な課題】

- ・正社員、特に若年者の長時間労働が増加
- ・経済不況等により共働き家庭の増加

【今後の方向性】

男女の育児休業制度等の取得促進と職場復帰への支援

【重点施策】

ワーク・ライフ・バランスの推進

【内容】

「西宮市勤労者福祉推進計画(平成22年3月)」をもとに、関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する企業への啓発を進め、好事例企業の紹介や各種制度助成金等の周知を図り、企業に対して育児休業制度や介護休業制度などの取得促進のため啓発活動を行います。

【取組み】

項目		主な事業の方向性と実績
1	ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	<p>事業主に対する広報啓発 【P80】 32101 <方向性> H26 拡充 <実績> 講演会 H21/年1回 H22/年1回 H23/年1回 H24/ H25/</p> <p>[概要] 育児休暇等の取得、子育て期間中の短時間勤務等の企業風土や職場環境の整備推進への呼びかけや講演会等によりワーク・ライフ・バランスを促進するため広報啓発を図る。</p> <p>仕事と子育て両立への意識啓発 【P81】 32103 <方向性> H26 継続 <実績> 男性向け講座開催回数 H21/1講座 H22/1講座 H23/4講座 H24/4講座 H25/3講座</p> <p>[概要] 家庭や職場での男女の固定的な役割分担意識解消のための啓発・学習事業を実施する。(受講中の託児実施)男性対象に、地域活動・家庭生活等への参画支援のための各種講座を開催する。</p>
2	好事例企業の紹介や各種制度助成金等の周知	<p>事業主に対する情報提供 【P81】 32102 <方向性> H26 拡充 <実績> 「労政にしのみや」発行部数 H21/3,000部/回 H22/3,000部/回 H23/3,000部/回 H24/3,000部/回 H25/2,500部/回</p> <p>[概要] 労政にしのみや等により、安心して子育てや介護ができる環境整備を促進するための助成金等に関する情報や関係法令等の情報提供を行う。</p>

(予備) 4 「総合的な子育て支援体制の充実」

基本目標1：地域における子育てを支えるまちづくり

【基本目標ごとの現状分析及び基本的な課題】

- ・保護者の悩みの多様化
- ・地域の子育て力の低下

【今後の方向性】

子育てに関する情報提供の充実

【重点施策】

総合的な子育て支援体制の充実

【内容】

子育て支援に関する総合的・一元的な案内・相談体制の確立やニーズに応じた情報提供の充実など、庁内における子育て支援にかかる総合調整機能の充実を図り、組織横断的な対応が図れる仕組みづくりをめざします。

【取組み】

項目		主な事業の方向性と実績
1	子育て情報の総合的な提供、子育ての情報提供のあり方の検討	<p>情報誌「にしのみや子育てガイド」【P64】 11402 <方向性> H26 見直し・改善 <実績> H21/6,000冊 H22/6,500冊 H23/14,000冊 H24/9,000冊 H25/10,000冊</p> <p>[概要] 多岐にわたる子育て情報を一元化し、総合的な子育て情報誌を発行する。主に4か月児健診時で配布する。</p> <p>子育てに関する情報の収集及び提供・発信 【P64】 11408 <方向性> H26 継続 <実績> 子育て総合センターのHPアクセス数 H21/135,371件 H22/151,838件 H23/158,566件 H24/187,278件 H25/110,482件</p> <p>[概要] 子育て支援関係機関情報の収集と提供、インターネットによる情報の提供・発信を行う。月刊で子育てイベントや講座の日程を記載した子育てカレンダー、子育て情報・各種講座の内容を掲載した「のびたんだより」を発行する。</p>
2	子育て情報のより効果的な提供	<p>子育て便利マップ(お出かけ編・医療機関編)の発行【P113】 11401 <方向性> H26 新規実施 <実績> H21/ H22/各25,000冊 H23/ H24/各7,000冊 H25/各14,000冊</p> <p>[概要] 子育て親子が必要としている子育て情報を分かりやすくマップ形式で作成して配布する。乳幼児が特に必要とする医療機関(小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科など)の情報とお出かけ施設(公園や遊び場、幼稚園・保育所・小学校などの福祉教育施設、商業施設など)の2編に分けて発行する。</p>
	次頁に続く	

項目		主な事業の方向性と実績
2	子育て情報のより効果的な提供	<p>ネット等による子育て情報発信事業 【P113】 11403</p> <p><方向性> H26 拡充</p> <p><実績> 子育てポータルサイトHPアクセス数 H21/142,617件 H22/167,492件 H23/125,344件 H24/121,282件 H25/129,710件</p> <p>[概要] いつでも気軽に情報収集できるよう、パソコンや携帯情報端末などネットによる情報発信を行う。また、イベント情報や地域別の情報が容易に検索できるようにするなど、内容の充実に取り組む。</p> <p>母子保健と子育て支援部門の連携 【P113】 11406</p> <p><方向性> H26 新規実施</p> <p><実績> H21/ H22/5か所 H23/5か所・アウトリーチ3か所 H24/5か所・アウトリーチ4か所 H25/5か所・アウトリーチ3か所・派遣2回</p> <p>[概要] 乳幼児健診時の待ち時間などに、子育て総合センターなどで行っている事業の紹介・情報提供を行う。また、乳幼児健診と健やか赤ちゃん訪問事業との連携強化を進めるなど、母子保健と子育て部門の一体的・連続的な事業の提供を目指す。</p>
3	子育てに関して総合的な対応・調整を行う体制づくり	<p>乳児健康相談 【P62】 11205</p> <p><方向性> H26 見直し・改善</p> <p><実績> H21/107回 4,668人 H22/110回 4,996人 H23/110回 4,790人 H24/110回 5,305人 H25/110回 4,673人</p> <p>[概要] 乳児を対象に、身体計測及び保健師と栄養士による子どもの発達や育児、離乳食のすすめ等についての個別相談を行う。</p> <p>総合コーディネート 【P64】 11409</p> <p><方向性> H26 拡充</p> <p><実績> H21/31件 H22/27件 H23/13件 H24/21件 H25/31件</p> <p>[概要] 市民からの問い合わせや相談に対して、そのニーズに応じた適切な情報やサービスが効果的効率的に提供できるよう、情報通信技術を活用した子育て情報発信機能を構築するなど総合的な体制づくりに努める。</p>